

第8回知多市教育委員会定例会会議録

令和2年7月10日

知多市教育委員会

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 2 年 7 月 1 0 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 1 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	山 田 直 行	
		石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		加 古 三津代	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	平 松 康 弘	
	生涯学習課長	石 川 義 章	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	大 西 博	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	濱 野 和 江	
		高 尾 美 里	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 9 号 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱について（協議）		
	議案第 2 0 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 5 号）（案）について（協議）		
	議案第 2 1 号 議決事項の一部変更について（財産の取得）（協議）		
そ の 他	(1) 令和 2 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）		
	(2) 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）		
	(3) 令和 2 年度 6 月準要保護者等の認定状況について（報告）		
	(4) 教育委員会後援事業について（報告）		

- 1 開 会 出席者 5 人  
第 8 回知多市教育委員会定例会を開会する。
  
- 2 前回会議録の承認について 第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 石井委員、加古委員  
第 8 回定例会会議録署名委員の指名  
山田委員、石井委員
  
- 3 教育長報告  
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
  - (1) 寄附目録・感謝状贈呈式  
碧海信用金庫より、碧海信用金庫 70 周年の記念事業として市の情報教育・ICT 教育に 50 万円の寄附をしていただきましたので、感謝状の贈呈式を行いました。
  - (2) 寄附目録・感謝状贈呈式  
知多市青年会議所が次亜塩素酸水とポリ容器の寄附をしていただきましたので、感謝状の贈呈式を行いました。
  - (3) 知多地方教育事務協議会幹事会  
主な議題としては、知多地方教育事務協議会主催事業の開催の可否ということで検討しました。1 学期の事業は既に中止と決まっておりますが、2 学期の研修会、学校訪問について正式に中止となりました。10 月 6 日に予定されている知多地方教育事務協議会の研修会については、大府市役所で開催します。
  - (4) ふるさと観光大使選考委員会  
新たに 2 名を選考することになりました。旭南中学校出身の春場ねぎさんは、漫画家で作品は、「五分の花嫁」本名は公表しない。もう 1 人は、旭南中学校出身の阿部亮平さん俳優さんです。
  - (5) 尾張部都市教育長会議  
本日、午後から行ってきます。10 月に尾張部都市教育長会議がありますが、会場が知多市になりますので、事務局も運営を見るために参加します。
  
- 4 議 題
  - (1) 議案第 19 号 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱について（協議）  
(説明) 平松学校教育課長  
議案第 19 号 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱について、ご説明いたします。この議案は、知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱を制定しようとするもので、知多市教職員のインフルエンザの集団感染を予防するため、予防接種に要する経費に対し、予防接種を受ける者に予算の範囲内において交付金を交付するため、教育委員会の意見を求めるものです。  
次のページをお願いいたします。「知多市教職員インフルエンザ予防接種交付金交付要綱」でございます。交付金の交付の対象者は、市内小中学校に勤務する会計年度任用職員を含む教職員と市で採用する会計年度任用職員です。交付金の交付の対象となる接種の期間は、当該年度の 9 月 1 日から 12 月 31 日までとします。インフルエンザの集団感染を予防する目的から、早期に接種することを促すものです。交付金の額は、1 回 1,000 円を限度とし同一人で 1 回を限度とします。

説明は以上です。  
(質疑・意見) なし  
(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第20号 令和2年度教育費補正予算(第5号)(案)について(協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第20号 令和2年度教育費補正予算(第5号)(案)について、ご説明いたします。

これは、7月14日に行われる、知多市議会臨時会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。別紙の令和2年度 教育費補正予算(第5号)(案)をご覧ください。

歳入は、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金は、800万円の増額、2節中学校費国庫補助金は、425万円の増額で、学校保健特別対策事業費補助金は、小・中学校の授業再開に伴う、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助で、いずれも、国の補正予算に対応して計上するもので、補助率は1/2です。

歳出は、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の、小学校管理費は、1千447万9千円の増額、2目教育振興費の、小学校教育振興事業費は、152万1千円の増額、3項中学校費、1目学校管理費の、中学校管理費は、850万円の増額で、いずれも、学校再開に伴い、感染症対策や学習保障等に必要な取り組みを迅速かつ柔軟に実施するための費用です。

説明は以上です。  
(質疑・意見) なし  
(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第21号 議決事項の一部変更について(財産の取得)(協議)

(説明) 教育部長

議案第21号について、ご説明させていただきます。この議案につきましては、6月12日の定例会でご審議をお願いしました議案について、消費税相当額を入れ忘れるという誤りがございまして、再度、議会のご審議をお願いすることになり、7月14日の臨時議会でのご審議をお願いしています。教育委員会の教育長及び各委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。今後、このようなことがないように再発防止に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

詳細については、学校教育課長から、説明させますので、よろしく願いいたします。

(説明) 平松学校教育課長

議案第21号 議決事項の一部変更について(財産の取得)について、ご説明いたします。

これは、7月14日に行われる、知多市議会臨時会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。別紙の議決事項の一部変更について(財産の取得)をご覧ください。

この議案は、6月の教育委員会定例会で「議案第16号 財産の取得について」、協議し承認を頂いた議案について再度、協議をお願いするものです。経緯といたしましては、6月の第2回知多市議会定例会において、「財産の取得について」、契約金額を入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額2千348万5千円と記載する必要があるものを、誤って入札金額である2千135万円と記載したまま議決されました。このため、本来の契約金額との間に213万5千円の差異が生じ、本契約を締結することができない状況に至

りました。

事務処理の誤りにより、再度、教育委員会において協議をお願いすることとなり申し訳ありませんでした。今後におきましては、チェック体制を強化して、このような事務的誤りを起こさないようにしてまいります。

議案について、ご説明させていただきます。1の契約の目的、2の契約数量、3の契約の方法については、変更はありません。4の契約金額について、2千135万円を2千348万5千円に変更しております。5の契約の相手方は、変更はありません。

説明は以上です。

(質疑・意見)

山田委員

今後、教育委員会の定例会に出す資料は、消費税金額を表示するなど、表記の方法を変更することによって、このような誤りに事前に気が付くのではないのでしょうか。何らかの対策が必要だと思います。

加古委員

この議決が遅れることによって、釜の設置が遅れることはないですか。

平松学校教育課長

当初の夏休み期間である工期(7月18日～8月28日)に間に合うように、本契約ができれば、工期が遅れることはないので、7月14日に臨時会を開くということで議会に対応していただいています。

(採決) 全員賛成、原案承認

## 5 その他

### (1) 令和2年6月市議会定例会の一般質問の概要について(報告)

(説明) 加藤教育部長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見)

山田委員

「要求行為」とは、法律用語ですか。

教育部長

法律で規定はございませんが、この場合、議員からの依頼事項のような行為を要求行為として質問を受けております。

加古委員

6ページの再質問に関連して、2点質問します。1点目は、7月20日～8月28日の授業日について説明してください。2点目は、小学校では12時頃までに帰宅できるように3時限授業とすると記載されていますが、中学校の通常は夏休みになっていた時期の学校の体制を説明してください。

教育長

7月20日から8月28日の授業日について、授業時間数の確保ということで、夏季休業を短縮し、8月8日～8月20日までを夏季休業としました。その他の期間は給食の提供をしなければなりません、給食センターが使えませんので、食材を直接学校に搬入する方法でなければなりません。約800キロカロリーを確保することはできますが、量的に考えるとお腹が減ると思いますし、体力的な面での熱中症対策として、中学校については部活を行わないこととしました。小学校にも給食は提供可能でしたが、給食を食べると低学年の帰宅開始時間が13時半とか14時になってしまい最も暑い時間に下校することになるので、

給食をやめて12時までには自宅に帰れるようにするという校長会の意向であったため、授業時間数を確保することと、これらの事を保護者にきちんと説明する事ができれば、3時間でもよいこととしました。

給食センターが使えないために、小学校を3時間にしたのではなく、下校時に暑いため、3時間にしております。

8月31日からは、給食センターで調理ができるようになるため、通常の給食を提供し、通常の授業を行います。

(2) 令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和元年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご説明いたします。

お手元の冊子をご覧ください。この点検及び評価につきましては、前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものでございます。

今後ですが、7月17日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行います。

8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定いただきます。

9月に市議会に報告し、その後10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。

この報告書は、8月の定例会まで継続してご審議いただきます。

委員の皆様のご質問、ご意見については、定例会のほか、随時受けさせていただき、反映させたものを、翌月の定例会に提出させていただきます。

次回8月に提示する内容は、準備の都合上、7月22日までのご意見を反映させたものとなりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(3) 令和2年6月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和2年6月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料を ご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校7人、中学校6人、取消については、小学校12人で、中学校4人、現在の認定者数は、小学校328人、中学校191人、合計519人です。認定児童生徒の理由別内訳は、「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で認定が1人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が3人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が9人、取消が15人でございます。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、認定が中学校で1人、取消は小学校で1人、中学校で1人でした。現在の認定者数は小学校で16人、中学校で10人、合計26人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階は、前回から今回までの決定で、小学校が108

人、中学校が36人、現在の決定者数も同数で合計144人です。

Ⅲ段階は、前回から今回までの決定で、小学校が10人で、中学校は4人で、現在の決定者数も同数で、合計14人となっております。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数、6月は令和元年度と比較し、6人減の26人です。下段の準要保護は、25人減の519人となっております。

以上で、説明を終わります。

(質疑・意見) なし

#### (4) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

教育委員会 後援事業についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

先月の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座から、項番5事業名「謎解きウォーキング「アルクエスト」」について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

(質疑・意見)

加古委員

項番5は、どちらにあるNPO法人で、どんな内容か教えてください。

平松学校教育課長

福岡市のNPO法人で、内容としましては、公園などの施設で親子でなぞ解きをするウォーキングイベントです。公園に設置されたクイズやなぞなぞを解きながらウォーキングをするという内容となっております。

加古委員

近隣の市町へも後援依頼が出ているのですか。

平松学校教育課長

愛知県教育委員会、常滑市教育委員会と近隣市町村教育委員会に後援依頼をしていると伺っております。

## 6 自由討議

### (1) 教育委員の県外研修について

加古委員

昨年は大阪府に出掛けました。大阪市では障がいのある方のスポーツ施設で、運用について色々話をお聞きして大変勉強になりましたが、この研修は2年に1回となっております。教育委員として研鑽を積むためには、研修は毎年やっていただきたいと思っております。ただし、必ずしも県外に行く必要はないと考えています。毎年実施し、県内か、日帰りで行ける近隣の県での研修として、経費の負担を少なくする方向で検討していただきたいと思っております。

学校教育課長

いただいたご意見を踏まえ、学校教育課としても検討をしていきます。

加古委員

予算の時期に間に合うようにという思いから、今、このお話をさせていただきました。来年度の予算の動きは何かありますか。

教育部長

まず、市の動きといたしまして、この時期に重点事業のとりまとめを企画情報課の主導で行われております。重点事業を固めてから、予算を組み立てるという話になっていきます。

学校教育課では、国を挙げてのGIGAスクールに大きな予算をとっております。学校現場のために何ができるのかということをよく考えていく必要があると思っています。

生涯学習課においては、図書館の整備に向けての予算確保、生涯スポーツ課においては、サッカー協会との連携や南5区の整備をした後の利用方法に重きを置いて事業を考えております。行財政改革のための取り組みとしては、体育館の運営の在り方を今後どうしていくのかということ、関係課と話し合っている所であります。

(2) 8月の行事等予定表について

平松学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) タッチの行事について

越智指導主事

毎年タッチで7月の終わりにソーメンスライダーを行っていたのですが、今年は、授業日ということもありますし、コロナの影響で「たくさんの方が集まって」ということを避けるため、今年度は中止とさせていただきます。

7 閉 会 午前10時15分 第8回定例会を閉会

次回は、7月27日(月)午前9時30分から第9回臨時会を予定。

知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和2年7月10日

(教 育 長) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_